

令和 8 年度 高知県競馬組合 技術職（機械） 採用試験案内

令和 8 年 10 月 1 日

高 知 県 競 馬 組 合

〒 7 8 1 - 0 2 7 1

高知県高知市長浜宮田 2 0 0 0 番地

電話 （ 0 8 8 ） 8 4 1 - 5 1 2 3

高知県競馬組合では、民間企業等での勤務経験等を通じて培った多様な能力や感性を有し、それを高知競馬で発揮しようとする意欲と行動力を持つ人材を求めています。

○試験の実施内容

選考試験内容：論文試験、適性検査、口述（面接）試験

○受 付 期 間 **随時**

令和 8 年 10 月 1 日(木)～令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

※予定人数が採用となった場合やその他の理由により、予告なく募集を終了することがあります。

○試 験 日 応募状況により随時、実施（応募者に個別に通知します）

○試 験 会 場 応募者に個別に通知

～高知県競馬組合は、高知県及び高知市をもって組織する、
特別地方公共団体（一部事務組合）です～



**令和 8 年度高知県競馬組合職員
技術職（機械）採用選考考査実施要領**

令和 8 年 10 月 1 日
高知県競馬組合

1 募集（採用予定）人員

若干名

2 受験資格

次の（１）から（４）までに該当する者

（１）年齢要件が、次に該当する者

昭和 56 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者（学歴不問）

（２）資格要件が、次に該当する者

建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条第 2 項の規定による第二次検定のうち検定種目を 1 級の管工事施工管理とするものに合格した者（1 級管工事施工管理技士）

（３）次のいずれかに該当する者

ア 国籍法（昭和 25 年法律第 147 号）の規定に基づく日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）に定められている特別永住者

（４）地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条等に定められている次のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑（刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 67 号）第 2 条の規定による改正前の刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 13 条に規定する禁錮を含む。）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成 11 年改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者を除く）

3 応募（受験）の手続き

（１）受付及び申込方法

令和８年１０月１日（木）から令和９年３月３１日（水）まで（当日消印有効）の間、封筒の表に「高知県競馬組合職員技術職（機械）採用試験受験」と朱書きして、下記の書類を同封のうえ、必ず簡易書留で高知県競馬組合事務局まで送付してください。

※受験票は事前交付しません。当日試験会場において交付します。

合格者が採用予定数に達した時点で受付を締め切る場合があります。

（２）提出書類

次の書類を上記の方法により、高知県競馬組合事務局へ提出してください。

ア 申込書

イ ２ 受験資格（２）資格要件に該当する免許証の写し１部

※１つでも同封されていない場合は、受付できません。

4 選考考査実施内容等

（１）試験の日時及び場所

区 分	種 目	日時及び場所
選 考 試 験	論 文 試 験 適 性 検 査 口述(面接)試験	試験の日時及び場所については、応募を受け付けた後、個別に通知させていただきます。

（２）試験の方法及び内容

区 分	種 目	内 容
選 考 試 験	論 文 試 験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
	口述(面接)試験	人物、人柄等についての個別面接による試験

（３）各種目の配点

種目 区分	論文試験	口述(面接)試験	総合得点
選考試験	４０点	６０点	１００点

5 合格発表の時期等

試験を実施した後、受験者に郵送等により直接通知します。

6 採用、勤務条件等

(1) 採用の時期

令和8年度中又は令和9年4月1日

※採用日については、当組合の状況及び合格者の都合に応じて決定します。

(2) 職務内容

高知県競馬組合事務局に配属され、施設管理、工事の施工監理等に従事します。
また、高知競馬の開催日には決勝審判、発走、裁決等、競馬開催に関する業務に従事することがあります。

(3) 勤務時間

1週間あたりの勤務時間は38時間45分となります。また、勤務時間は、高知競馬の開催日及び非開催日（高知競馬の開催がない日）で次のとおりとなります。

勤務日	勤務時間
高知競馬開催日	午後1時15分から午後10時00分まで（休憩1時間）
高知競馬非開催日	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）

(4) 高知競馬開催日、週休日等

高知競馬開催日、週休日等は、時期により次のとおりとなります。

時期	高知競馬開催日	週休日
4月から12月まで	原則として土曜日、日曜日	原則として火曜日、水曜日
1月から3月まで	原則として日曜日、火曜日、水曜日	原則として金曜日、土曜日

(5) 休暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏期特別休暇等）、介護休暇等

(6) 給与

令和8年4月1日現在の初任給は、高卒者で202,000円（行政職給料表1級9号給）、大卒者で237,200円（行政職給料表1級29号給）ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。これに保有資格に応じた調整額（競馬組合の独自ルール）が加算されます。

また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、時間外勤務手当等、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

なお、年1回昇給があります。

(7) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

(8) その他

高知県競馬組合職員は高知競馬を含む地方競馬の馬券を購入することが競馬法により禁止されています。

7 試験成績の開示

受験者は、次により成績の開示を請求することができます。

(1) 対象者

受験者

(2) 請求期間

合格発表日の翌日から1か月以内

(3) 請求方法

試験当日に「試験成績開示請求書」を配付します。必要事項を記入の上、返信用封筒（定形、縦14～23.5 cm×横9～12 cmの大きさのもの）を同封して、郵便等により高知県競馬組合事務局へ請求してください。

なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手460円分（簡易書留相当分）を貼ってください。

8 その他注意事項

受験票は、試験当日に試験会場で交付します。また、試験当日は次のものを携行し、試験開始時刻までに試験会場に集合してください。

○鉛筆（HB数本） ○消しゴム

○時計（携帯電話や計算機能付きのものは使用できません。）

9 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県競馬組合事務局 総務課

〒781-0271

高知県高知市長浜宮田2000番地

電話番号 （088）841-5123